

# 受入会員企業様 負担費用概算 (宿泊業・外食業)

一般財団法人 日本礼儀作法協会

法務省認定 登録支援機関 20登-004504

有料職業紹介事業許可番号 13-コ-313419

2024年1月19日改定

## 登録支援機関法に基づく 海外大学インターンシップ事業（宿泊業・外食業）

### 受入会員企業様 ご負担費用概算

【 税 別 】

費用項目	受入会員企業様ご負担			備考
	協会会費（年間）	教育費等（来日時）	監理費等（毎月）	
1 現地での職業教育費		200,000円		
協会会費 1法人あたり	50,000円/年			
2 ビザ取得代（特別料金）		68,000円		
3 渡航費往復交通費実費（例：ベトナム：78,000円～ モンゴル・ミャンマー：125,000円～） ※ 国際線航空券の往復費用負担の場合 ※ 国内主要空港（成田・羽田・関西・中部・福岡）から現地までの移動費は別途実費をご請求		往復交通費実費		
4 監理費 10か月（月額）			29,000円/月	
5 傷害保険料（月額）※監理費に含む。			（1,150円/月）	
<b>コスト合計【税別】</b>	<b>50,000円/年</b>	<b>268,000円 +往復交通費実費</b>	<b>29,000円/月</b>	

※入職後1カ月目・後2か月・後3か月その後3か月間隔にて巡回訪問します。面談・教育・監理いたします。

2024.01.19

※4名以上のインターンシップ生の受け入れにご協力をお願いいたします。

**登録支援機関法に基づく特定技能1号（宿泊業・外食業）  
企業様 ご負担費用概算**

【 税 別 】

費用項目		受入会員企業様ご負担			備 考
		協会会費（年間）	紹介料等(ご紹介時)	監理費（毎月）	
1-1	求職者紹介料 特定技能1号（宿泊業・外食業） ※国際インターンシップ経験者の特定技能1号取得後、再来日の場合		280,000円		
1-2	求職者紹介料 特定技能1号（宿泊業・外食業） ※特定技能1号（宿泊業・外食業）人財ご指定の場合		380,000円		
2	協会会費 1法人あたり	50,000円			
3	ビザ取得代（特別料金）		68,000円		
4	渡航費片道交通費実費(例：ベトナム：35,000円～ モンゴル・ミャンマー：65,000円～) ※帰国時は別途（国際線航空券のみ来日時往復費用負担の場合有） ※国内主要空港（成田・羽田・関西・中部・福岡）から現地までの移動費は別途実費をご請求		片道交通費実費		国外から招聘する場合
5	来日時研修費（1日就労研修） 1名あたり				無料
6	監理費（月額）			29,000円/月	
7	傷害保険料（月額）			1,150円/月	
<b>コスト合計【税別】</b>		<b>50,000円/年</b>	<b>求職者：1-1 348,000円 求職者：1-2 448,000円 +片道交通費実費</b>	<b>30,150円/月</b>	

※入職後1カ月目・後2か月・後3か月その後3か月間隔にて巡回訪問します。面談・教育・監理いたします。

2024.01.19

※2年以内に退職の場合は、紹介料全額返金または5か月以内に人的補償いたします。